

【三重県】伊賀市農業再生協議会

方法



協議会の概要

申請件数・確認面積：249件、822ha

主な申請品目：麦、大豆、なたね

協議会事務局：市役所

経安主担当者：市職員 2名

臨時職員（市）1名

臨時職員（JA）1名



三重県伊賀市

現在の現地確認方法の導入経緯

- 令和4年度までは、交付対象作物の現地確認を各地区水田推進協議会（水田協）とJA（本店）、JA関連会社で作物ごとに分けて委託していたが、水田協数が多いため業務委託の準備や支払い事務が大きな負担となっていた。
- そこで、令和5年度から委託業務をJA関連会社へ一本化し、タブレット台数を3台から5台に増やした。

現地確認の方法（対象筆数：7,819筆）

	導入前（R4年度まで）	現在（R5年度から）
方法	目視（立札、紙地図、野帳、タブレット）	目視（タブレット）
確認者	地区役員（農業者）472名、JA（本店）	JA関連会社、民間事業者
時期・回数	7月	春、夏、秋
手順	※市役所…市 ※JA…JA（本店） ①現地確認説明会の準備開催、立札や紙地図、確認野帳の準備と地区役員への配布（市） ②1筆ごとに目視で確認、立札回収（地区役員） ③地区役員から立札と確認野帳の回収（JA） ④確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地を目視で確認（市） +現在の運用	※市役所…市、JA子…JA関連会社、事…民間事業者 ①筆データを作成（市） ②筆データをタブレットへインポート（事） ③タブレットをもとに1筆ごと目視確認（JA子） ④現地確認後、タブレットを返却してもらいデータ抜き出し（事） ⑤作付け確認ができなかったところを再度確認（市）
費用	397万円（地区役員への委託費） 132万円（JA子現地確認費用） 132万円（タブレットデータ更新費用） 計 661万円	208万円（JA子現地確認費用） 138万円（タブレットデータ更新費用） 計 346万円

導入の効果（メリット）

- 地区役員とJA本店による現地確認作業がゼロになった。
- 現地確認のための資料準備や説明会の開催、現地確認後のシステム入力に要する時間が大幅に削減できた。
- 現地確認に要する費用の圧縮が図られた。
- 再生協議会事務局の現地確認はほとんど必要なくなった。

課題・問題点（デメリット）

- 費用が推進事業費全体の42%を占めており、委託料等事業費全般を圧迫している。
- タブレットの返却時期が、関係事業者の都合で前後するため、現地確認後の業務（民間事業者によるデータの抜き出し、市の聞き取りでの追加調査）時期が左右される。